

誰もが輝くトライアングルプランⅣ

～第2次瀬戸市女性活躍推進計画・第4次瀬戸市男女共同参画プラン～

概要版

1 計画策定の趣旨

本市では、性別に関わりなく個人が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、平成14年3月に「瀬戸市男女共同参画プラン～トライアングルプラン～」を策定し、以後5年ごとに変化する社会情勢に対応するため改定を繰り返し、各取組を進めてきました。

この度令和3年度で「トライアングルプランⅢ（瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プラン）」の計画期間が満了となるため、誰もが輝くトライアングルプランⅣ～第2次瀬戸市女性活躍推進計画・第4次瀬戸市男女共同参画プラン～」を策定しました。

2 基本理念

多様性を認め合い 個人の能力が発揮でき 誰もが輝けるまちせと

すべての市民がジェンダー平等の視点を持ち社会のあらゆる分野において自らの意思に基づいた多様な生き方を選択できる機会の確保とすべての個人が性別、年齢、国籍、障害の有無にとらわれず、社会においてその能力と個性を十分に発揮できるよう、これまでの男女共同参画推進の歩みを止めることなく、「誰もが輝けるまちせと」の実現を目指します。

また、男女共同参画社会の実現には、社会を構成する様々な主体の連携・協力が不可欠であるため、本プランでは施策ごとに市民・事業所・教育関係者ができることを例示しています。

3 計画の性格と位置づけ

本計画は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」に位置付けるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定する「市町村推進計画」である「瀬戸市女性活躍推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」である「瀬戸市DV対策基本計画」として位置づけます。

4 重点課題

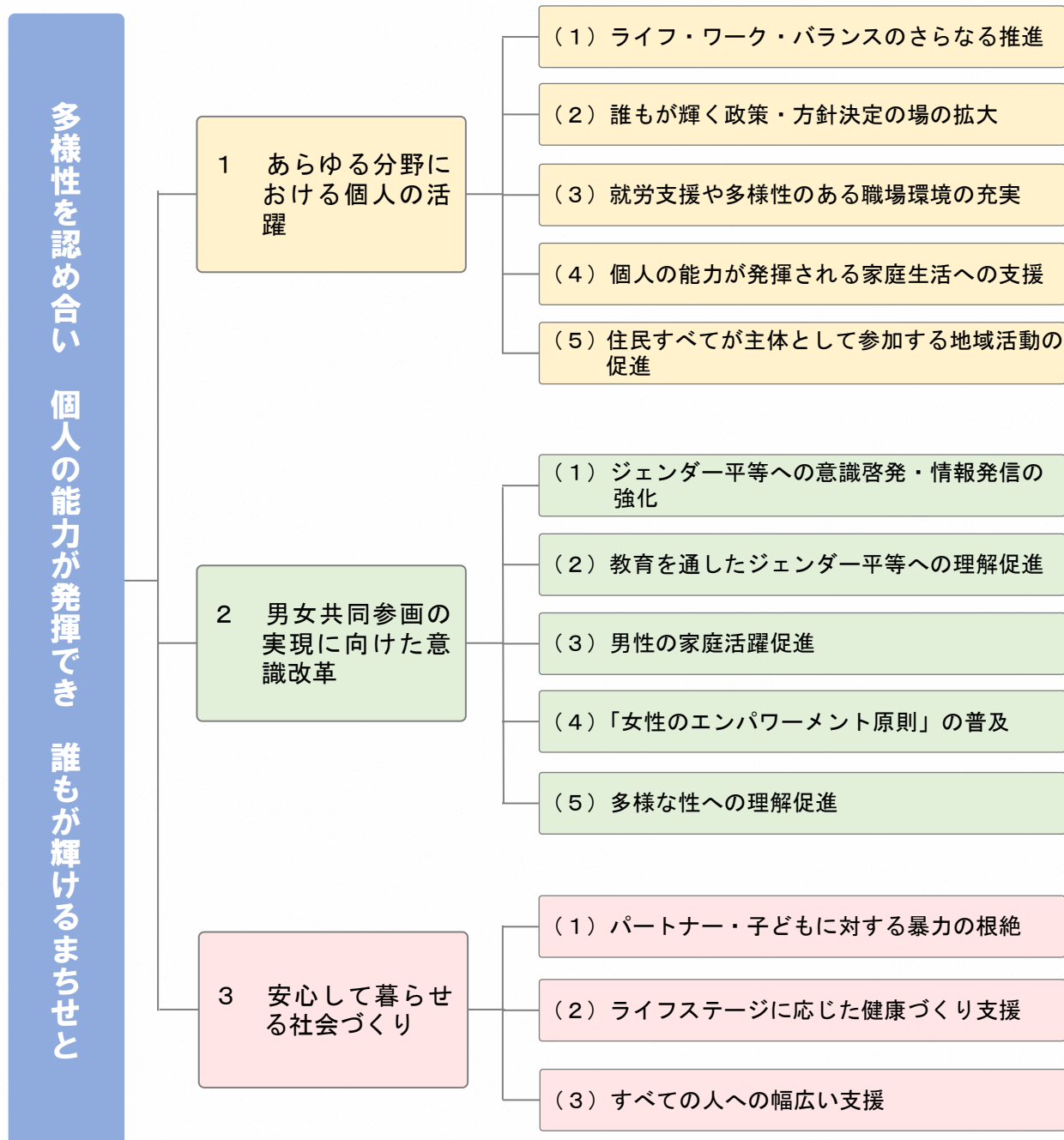
- (1) 個人及び社会全体におけるライフ・ワーク・バランスのさらなる浸透
- (2) 性別による役割分担意識の解消
- (3) ジェンダー平等に向けた情報発信の強化

5 計画の体系

[基本理念]

[重点目標]

[基本施策]



重点 目標	基本施策	行政の主な取組（上段）	
		市民・事業所ができること（下段）	
1 あらゆる分野における個人の活躍	1-1 ライフ・ワーク・バランスのさらなる推進	○ 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言の登録 ○ 育児・介護休業の周知、啓発促進 ○ それぞれが理想とするライフ・ワーク・バランスについて考え、実現を目指しましょう。（市民）	
	1-2 誰もが輝く政策・方針決定の場の拡大	○ 審議会等への女性委員の登用促進 ○ 政治分野における男女共同参画 ○ 性別に関わらず管理職へ登用し、方針決定の場に参画できるようにしましょう。（事業所）	
	1-3 就労支援や多様性のある職場環境の充実	○ 企業における多様な就労形態の導入促進 ○ 一般事業主行動計画策定の促進 ○ 一般事業主行動計画の策定などにより、働きやすい職場づくりを進めるとともに、多様な働き方が選択できる職場環境を整備しましょう。（事業所）	
	1-4 個人の能力が発揮される家庭生活への支援	○ 保育サービスの充実 ○ 子育て支援の充実 ○ 性別に関わらず、家庭における役割を分担し、家事・育児・介護などに積極的に取り組みましょう。（市民）	
	1-5 住民すべてが主体として参加する地域活動の促進	○ 男女共同参画を推進する市民・団体の活動促進 ○ 地域の自主防災・減災活動における男女共同参画の促進 ○ 地域活動に関心を持ち、積極的に参画しましょう。（市民）	
2 男女共同参画の実現に向けた意識改革	2-1 ジェンダー平等への意識啓発・情報発信の強化	○ 男女共同参画に関する学習機会の提供 ○ 事業所・市民に対する情報提供 ○ 性別の違いによる偏見を持つことや差別につながる発言をしないよう意識しましょう。（市民）	
	2-2 教育を通じたジェンダー平等への理解促進	○ 教職員などの男女共同参画 ○ 多様性を尊重する教育の実践 ○ キャリアプランや将来のライフプランについて考える機会を設けましょう。（教育関係者）	
	2-3 男性の家庭活躍促進	○ 男性の家庭参画への意識啓発 ○ 男性の家事技術等の取得支援 ○ 男性の育児休暇取得を推進しましょう。（事業所）	
	2-4 「女性のエンパワーメント原則」の普及	○ 人材育成の充実 ○ 女性の起業・創業に関するフォローアップの実施 ○ 女性の職域拡大やキャリアアップのための研修など、ポジティブアクションを実施しましょう。（事業所）	
	2-5 多様な性への理解促進	○ 性的マイノリティへの理解 ○ 教育現場において、多様な性についての理解を深め、適切な配慮をしましょう。（教育関係者）	
3 安心して暮らせる社会づくり	3-1 パートナー・子どもに対する暴力の根絶	○ DVに対する理解を深めるための啓発、教育の充実 ○ 女性の人権に関する相談の充実 ○ 被害者の自立支援の充実 ○ パートナーや子どもに対する暴力は、絶対に許されないという意識を常に持ちましょう。（市民） ○ 暴力の被害から子どもたちを守りましょう。（教育関係者）	
	3-2 ライフステージに応じた健康づくり支援	○ 出産・育児に関する各種相談と支援の充実 ○ 妊産婦乳児健診の充実 ○ 健康づくり事業の充実 ○ 積極的に定期健診やがん検診等を受診しましょう。（市民） ○ 心身の不調を未然に防ぐため、ストレスチェック制度等を活用しましょう。（事業所）	
	3-3 すべての人への幅広い支援	○ ひとり親家庭の自立支援 ○ 安心・安定した生活のための各種相談の充実 ○ 身近に困っている人がいたら、知っている相談窓口を紹介しましょう。（市民） ○ 事業所内で相談しやすい環境を整備しましょう。（事業所）	

6 指標一覧

※【アンケート調査】については、令和2年度に実施した際の数値になります。

重点 目標	項目	現 状	目 標
		(令和3年)	(令和8年)
1 あらゆる分野における個人の活躍	「瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言書」提出事業所数	28 社	50 社
	市内の「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録数	20 社	25 社
	市内の「えるぼし認定（女性活躍推進企業認定）」企業数	0 社	5 社
	審議会等への女性委員の登用率	25.4%	35%
	校長・教頭における女性の登用率	26.5%	30%
	市内の「あいち女性輝きカンパニー認証」企業数	11 社	20 社
	市内の「くるみん認定（子育てサポート企業認定）」企業数	3 社	8 社
	保育園の待機児童数【子ども総合計画】	19 人	0 人
	延長保育事業を実施する保育園数【子ども総合計画】	23 園	24 園
	地域はつらつ講座実施回数【やすらぎプラン 2021】	5 回 (R2)	35 回
	町内会長における女性の割合	16.5%	25%
	災害ボランティアコーディネーター登録者数	女性 37 人 (登録者 122 人)	女性 50 人 (登録者 156 人)
2 男女共同参画の実現に向けた意識改革	社会全体での平等意識【アンケート調査】	12.4%	50%
	男女共同参画社会という言葉の認知度【アンケート調査】	52.1%	80%
	職場における男女の地位に対する平等意識（職場における男女の地位に対する「平等である」と回答した人の割合）【アンケート調査】	25.7%	50%
	学校教育の場における平等意識【アンケート調査】	55.2%	70%
	男性が平日に家事に携わる時間（全く携わっていないと回答した人の割合）【アンケート調査】	16.3%	0%
	固定的役割分担意識の解消（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対の割合）【アンケート調査】	44.8%	60%
	女性向けキャリアアップセミナー実施回数	2 回	3 回
	LGBT 等という言葉の認知度【アンケート調査】	54.5%	70%
	多様な性についての講座実施回数	0 回／年	1 回以上／年
3 安全で暮らしやすい社会づくり	何らかの暴力を受けたことのある人の割合【アンケート調査】	6.4%	0%
	DV について相談できる窓口があることを知っている人の割合【アンケート調査】	53.9%	70%
	瀬戸市健康マイレージ事業で「まいか」を交付された数	342 人	500 人
	ひとり親世帯の子どもの貧困率【子ども総合計画】	50.2% (H30)	45%

発行：瀬戸市 市長直轄組織 まちづくり協働課

〒489-8701 瀬戸市追分町 64 番地の 1 電話：0561-88-2801 FAX：0561-88-2803

令和4年3月策定